

## 令和7年度 庁議 議事要旨

会議名称	第4回調整会議 兼 第3回政策会議
日 時	令和7年11月7日（火） 午後4時05分～5時10分
場 所	2階会議室
出 席 者	町長、菅原副町長、宮崎副町長、教育長、統括監ほか課長職、総合政策課主幹、観光商工課主幹

内 容	<p><b>【審議事項】</b> 宿泊税充当事業について</p> <p>(1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ニセコバスが運行する小樽線（小樽駅前↔俱知安駅前↔ニセコ駅前）へのキャッシュレス決済機器導入に対して、宿泊税を充当して補助を行う。本町の補助総額は200万円を見込む。</li><li>当該路線の運賃支払手段が現金払いのみであるため、特に外国人観光客が降車する際、両替と支払いに時間を要している。</li><li>それに伴ってバス運行に遅延が生じるとともに、停留時間が長引くことで交通混雑の一因にもなっていることから、キャッシュレス決済の導入によりそれらの緩和を図るもの。</li></ul> <p>(2) 主な意見・質疑・確認事項等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>今年度予算での対応が必要か？ 北海道宿泊税での対応の余地は？ →道宿泊税の予算もはつきりしていない中で、このようなことに関する補助予算が創設されるかどうかは不透明。</li><li>バスの運行経路</li><li>バス車両におけるキャッシュレス決済の種類</li><li>降車時に起きている事象（料金の説明、両替と運賃投入の機器の切り替え作業、日本の硬貨の説明）</li></ul> <p>(3) 調整会議の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>宿泊税充当事業として採択することとする。</li></ul> <p>(4) 政策会議の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>調整会議の議論と結果をもって、本件を政策として進めることを決定する。</li></ul>
	(了)